

外部有識者からの意見

江藤俊昭氏（大正大学教授）

【三重県議会の試み】

- ① 議会改革の最先端を歩む
- ② 政策提案条例数は減少している。
- ③ 議会改革の到達点を踏まえたもう一步：第三者機関からの評価、通任期制

* 三者間関係を理解し、その作動を議会基本条例に明記

* 「新しい政策サイクル」の構築と実践

【議会評価の位置：三重県議会の評価】

- ① トータルな評価
- ② 年度ごとと通任期制の評価

* 今日、議会改革評価の実践が行われている。

- ① 基本条例条文をそれぞれ評価するのではない。基本方針を軸に評価。
→ ミッション・ビジョンが議員・職員に共有されている。
- ② 三重県議会の「新しい政策サイクル」の議会の政策サイクルの評価。議会全体、委員会などをサイクルとして意識する。
- ③ 通年だけではなく通任期を意識する。

【地方議会成熟度評価の課題（日本生産性本部との連携）】

<2つの議会評価>

- ① 議会による政策評価：政策は政治的価値→全会一致は難しい場合も。議会による提言は評価可能（会津若松市議会は、決議等の成果検証）
- ② 議会改革自体の評価：議会の到達点と展開を目指す

<議会についての評価>

表 従来、及び最近の地方議会評価モデルの相違

従来の議会評価	従来の議会評価の課題*	議会成熟度評価モデル
議会基本条例条文に即した評価	評価項目の明確化（地方自治原則が明確）→評価水準が不明	議会からの政策サイクルを軸とした5つの視点を設定し、それぞれに項目を配置するが、その項目それぞれに3つの状態を例示し、評価の素材とする。成熟度が、項目毎、視点毎、そして全体として理解できる。
議員提案条例数	数値化により評価が容易→議会評価としては部分的	
議会からの政策サイクル	全体的評価の可能性→指標が不明確	

注：*は、意義と課題であり、→の後が課題である。

議会成熟度評価は、従来の評価、および最近の評価の展開を意識して理論化している（議

会による行政評価、議案審査等は前提となる)。

【日本生産性本部の経営品質を活用】

善き生産物（サービス・政策）は善きシステムから生まれる。議会からの政策サイクルの作動と評価。

- ・運用の評価：議会基本条例の理念と条文を意識する。
- ・政策提言・監視の評価：議員提案条例は重要であり目標を設定することも重要であるが、首長提案の審議の充実が必要である。
- ・議会からの政策サイクルの評価：議会からの政策サイクルの水準により議会の政策提言・監視力が確定する。

議会成熟度評価は、従来の議会評価を踏まえている。議会基本条例に明記された議会運営、議員提案条例数、住民参加制度の具体化等は、成熟度基準を設定する際に活用している。それらを念頭におきながら組織の行動指針や能力が評価対象になる。議会成熟度評価は、議会からの政策サイクルの制度とその作動を成熟度によって評価する。

【補足：展開編：議会改革の本史の第2ステージ：議会からの政策サイクル】

- (1) 形式とともに内容を：住民福祉の向上に連動させる（自治法 100^⑭-^⑯）

表 議会改革と住民との関係

議会改革の段階	改革方向	手法	
前史（議会活性化）	一問一答方式、対面式議場、委員会の公開等		
本史	第1ステージ	住民と歩む議会等の新たな議会運営	議会基本条例
	第2ステージ	住民の福祉向上につなげる	議会からの政策サイクル

- (2) 議会からの政策サイクルの発見

- ① 三重県議会（新しい政策サイクル：決議等による首長等の縛り）
- ② 会津若松市議会（議会からの政策形成サイクル：住民を起点に政策開発（住民との意見交換会での意見をもとに政策提言））
- ③ 飯田市議会（まちづくり委員会との協働による政策サイクル（住民との意見交換会での意見をもとに政策提言、および議会による行政評価から決算審議・予算要望・予算審議））